



第 36 号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区

大仙市大曲川原町9番17号

TEL (0187) 62-1134

FAX (0187) 62-4507

齊内地区農地集積加速化基盤整備事業

齊内地区は、平成27年度に事業が開始され令和4年度の完了を目指し工事が進められています。

基盤整地 (2019/6/12)



大区画ほ場での田植え (2019/5/20)

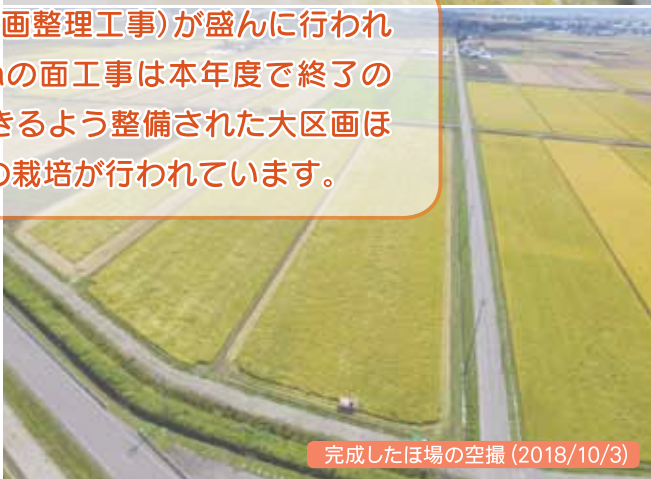


齊内北開地域では面工事(区画整理工事)が盛んに行われています。齊内地区262haの面工事は本年度で終了の予定です。水田を畑地化できるよう整備された大区画ほ場で、えだまめや大豆などの栽培が行われています。

えだまめ (2019/6/13)



完成したほ場の空撮 (2018/10/3)



【主な内容】

• ごあいさつ	2	• 賦課期日、納付期限及び納付方法	5
• 平成30年度通常総代会開催状況	3	• 新総代就任	6
• 令和元年度収支予算の概要	3	• 新役員就任	7
• 令和元年度賦課金賦課率	4	• 二期事業だより	8
• 改正された土地改良法の概要	5	• お知らせとお願い	13

土地改良区の概要

(令和元年 5月31日現在)

土地改良区の概要	受益面積	組合員数	理 事	監 事	総 代
(令和元年 5月31日現在)	4,641 ha	3,482 名	20 名	5 名	58 名 (2名欠員)

ごあいさつ

理事長 高 貝 久 遠



日ごと暑さが増してまいりましたが、組合員の皆様を始め関係各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、当土地改良区の業務運営並びに農業農村整備事業の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

五月一日に新元号「令和」が施行されました。「令和」は、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているとの総理大臣の談話がありました。

改元という歴史的な時を機に、改めて約四、七〇〇haを潤す田沢疏水を拓いた先人たちの功績を讃えるとともに、新元号に込められた意と同様、田沢疏水の新たな歴史と文化・伝統を作り上げていくよう役職員共々、決意を強くしているところであります。

さて、任期満了に伴う総代総選挙が一月二十九日に執り行われ、無投票により五十八名の総代が当選されました。第三十三回通常総代会では、理事二十名、監事五名が当選しております。

その後の互選会において、不肖私が推挙いただき、再度理事長の大役を担うこととなりました。

皆様のお力添えをいただきながら「土に立つ者は倒れず」「土に生きる者は飢えず」「土を護る者は滅びず」の信条の下に組合員の皆様の負託に応えるよう努力してまいりますので、大所高所からご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

また、退任された総代、役員の方々には、長年に亘り当土地改良区の運営と農業農村整備事業の推進にご尽力いただき、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

今年度の国の農業農村整備事業関係予算は、当初予算の他、平成三十年度補正予算、「防災減災、国土強韌化緊急対策」としての臨時特別措

置と合わせ六、四五一億円で、前年度より六五一億円の大幅な増額になっております。これも一重に農業農村整備事業の切実な訴えを関係各位から酌み取っていただいたおかげだと感謝いたしております。しかしながら、補正予算等のおかげで予算確保できている状況ですので、安心して計画的に事業が実施できるようするため、全てを当初予算で確保していただくよう、今後とも努力してまいりますので、皆様からの更なるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

当土地改良区の本年度の主な事業ですが、国営田沢二期地区の幹線用水路改修工事が引き続き実施されるほか、県営ほ場整備事業が四地区で実施中です。また、ほ場整備の新規採択に向けた調査計画業務も三地区で行われており、新たな地区の実施要望も次々と出てきている状況です。

農業の現場では、少子高齢化に伴い労働力不足、担い手不足が急速に進んで来ています。これに伴い農村集落の疲弊も著しいものがあります。

国では、このような農業農村の現状を打破し、本来の活力を取り戻すため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」というブランドデザインを作り出した。このプラン実現のため「新たな食料・農業・農村基本計画」も作られ、農業の成長産業化の促進など、持続可能な農業・農村の実現に向けた施策を展開しています。

当改良区においても、国、県、市町の協力を得ながら、農業用水の安定確保、農地の大区画化・汎用化等を進め、効率的で収益性の高い儲かる農業の実現を組合員の皆様と一緒に目指してまいります。

美しいふるさとを後世に残し、安全安心なかたちで農業を営み、美しい農村に暮らせるようにするためには、農業農村整備事業を通じて、私ども土地改良関係者が重要な役割を担っていく必要が有ろうかと考えております。

今後とも役職員一丸となって努力して参りますので、皆様にはなお一層のご指導、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



平成30年度 第33回通常総代会開催

平成30年度（第33回）通常総代会が平成31年3月11日（月）グランドパレス川端において開催され、上程された18議案全て原案通り可決されました。

- 報告第1号 平成30年度中間監査報告について
報告第2号 水利権が更新されたことについて
承認第5号 平成30年度内において専決した件について
議案第2号 前歴事業の国営造成施設に関する国への財産譲与申請について
議案第3号 基幹水利施設ストックマネジメント事業保全対策工事の実施について
議案第4号 2号揚水機の適正化事業実施について
議案第5号 定款の一部改正について
議案第6号 未収賦課金の不納欠損処理について
議案第7号 平成30年度長期借入金の追加借入について
議案第8号 平成30年度一般会計補正予算について
議案第9号 平成31年度事業計画について
議案第10号 平成31年度賦課金賦課率及び賦課徴収方法について
議案第11号 平成31年度一般会計収支予算について
議案第12号 平成31年度長期借入金の借入について
議案第13号 平成31年度積立金の繰替運用について
議案第14号 平成31年度金銭預入先について
議案第15号 平成31年度地区除外による済済金の徴収基準額について
議案第16号 任期満了に伴う役員総選挙の執行について

令和元年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算書

収 入

科 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
1. 組 合 費 収 入	152,965	151,393	1,572
(1)経常賦課金収入	108,560	108,687	△ 127
(2)国営事業負担金収入	2	2	
(3)長期借入償還賦課金収入	44,403	42,704	1,699
2. 使用料及び負担金収入	10,110	10,510	△ 400
3. 補助金及び交付金収入	111,685	102,623	9,062
4. 財 産 収 入	3	3	
6. 諸 収 入	9,362	9,615	△ 253
7. 区債及び借入金収入	105,965	167,409	△61,444
(A) 当 期 収 入 合 計	390,090	441,553	△51,463
前期繰越収支差額(5.繰越金)	4,000	4,000	
(B) 収 入 合 計	394,090	445,553	△51,463

支 出

(単位：千円)

科 目	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減
1. 事 務 費 支 出	49,100	50,567	△ 1,467
2. 選 挙 費 支 出	2	470	△ 468
3. 維持管理費支出	50,682	50,784	△ 102
4. 事 業 費 支 出	101,416	92,286	9,130
5. 国営事業負担金支出	2	2	
6. 区債及び借入金支出	56,285	52,930	3,355
7. 事業負担金支出	107,531	167,605	△60,074
8. 諸 支 出 金 支 出	17,232	17,069	163
9. 地区内諸費支出	6,840	6,840	
10. 予 備 費 支 出	5,000	7,000	△ 2,000
(C) 当 期 支 出 合 計	394,090	445,553	△51,463
(A)－(C)当期収支差額	△ 4,000	△ 4,000	
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	0	

令和元年度 各種積立金積立の概要

(単位：千円)

積 立 金 名 称	令和元年度末 積立金予定額	30 年 度 末 積 立 金 額	比較増減
職員退職給与積立金	56,578	53,578	3,000
災 害 復 旧 積 立 金	22,814	22,514	300
維 持 管 理 積 立 金	37,108	35,940	1,168
国 営 土 地 改 良 事 業 負 担 金 積 立 金	15,861	14,861	1,000

積 立 金 名 称	令和元年度末 積立金予定額	30 年 度 末 積 立 金 額	比較増減
決 済 金 積 立 金	51,851	51,771	80
財 政 調 整 積 立 金	139,025	138,025	1,000
役員退任慰労金積立金	10,259	9,359	900
長 期 借 入 償 還 準 備 積 立 金	88,389	86,589	1,800

経常賦課金

(令和元年度から単価改訂)
(単位:円)

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額
	名 称	コード	
右 岸 田沢湖・角館	田 1 級	101	3,100
	田 2 級	102	1,550
	神代南ポンプ 田 1 級	106	3,100
	神代中央 田 1 級	107	3,100
	黒倉堰基盤整備地区 田 1 級	108	3,100
	畑	110	658
左 岸 角館・中仙	田 1 級	201	3,100
	田 2 級	202	1,550
	大神成地区基盤整備 田 6 級	205	516
	第二田沢 田 1 級	208	3,100
	畑	210	658
太 田	田 1 級	301	3,100
	田 2 級	302	1,550
	田 3 級	303	1,033
	田 6 級	305・306 307・312	516
	第二田沢 田 1 級	308	3,100
	第二田沢 田 2 級	309	1,550
	畑	310	658

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額
	名 称	コード	
千 畑	田 1 級	401 407	3,100
	田 2 級	402	1,550
	田 3 級	403	1,033
	田 5 級	404	620
	第二田沢 田 1 級	408	3,100
	畑	410	658
六郷・仙南	田 1 級	501	3,100
	田 2 級	502	1,550
	田 3 級	503	1,033
	畑	510	658

節水ご協力のお願い

限りある農業用水を公平利用するため、
ほ場への不要な掛け流しなどしないよう、ご協力をお願いします。
制水弁の調整は水路巡視人が行います。

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

〈事業種目〉 県営ほ場整備 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 本堂城回地区

東今泉地区 小神成太田地区 斉内地区 大神成地区 大畑地区 畑屋中央地区 各事業

(単位:円)

地区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額	最終償還年度
	名 称	コード		
右 岸	黒倉堰基盤整備 (暗渠有)	157	7,005	平成 41 年度
	黒倉堰基盤整備 (暗渠無)	158	6,051	平成 41 年度
角館・中仙	大神成地区基盤整備事業 (利息)	223	118	事業実施中
太 田	東今泉地区基盤整備事業	371	1,261	平成 45 年度
	東今泉地区基盤整備事業 (集積)	372	5,597	平成 45 年度
	小神成太田地区基盤整備事業	373	958	事業実施中
	小神成太田地区基盤整備事業 (集積)	374	4,352	事業実施中

地区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額	最終償還年度
	名 称	コード		
太 田	斉内地区基盤整備事業	390	775	事業実施中
	斉内地区基盤整備事業 (集積)	391	3,589	事業実施中
千 畑	土崎小荒川担い手事業 (集積)	431	3,186	平成 35 年度
	土崎小荒川担い手事業 (基盤整備)	432	635	平成 35 年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業 (集積)	433	4,577	平成 44 年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業 (基盤整備)	434	912	平成 44 年度
	大畑地区基盤整備事業 (負担金)	435	3,234	平成 47 年度
	畑屋中央地区基盤整備事業 (利息)	436	22	事業実施中

改正された土地改良法の概要をお知らせします

組合員の高齢化や離農、農地集積の進展、土地持ち非農家の増加など、近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するため、土地改良区の業務運営に係る土地改良法が改正され平成 31 年 4月 1 日より施行されました。

○土地改良区の組合員資格に関すること

(1) 組合員の資格交替の円滑化等

- ① 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制を廃止し、届出制となりました。
- ② 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続きが簡素化されました。
- ③ 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものを准組合員とすることができます。

貸借地で ・所有者が組合員の場合の耕作者
・耕作者が組合員の場合の所有者 } を 准組合員とすることが可能

(2) 理事の資格要件の見直し

理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員とします。

(3) 利水調整のルール化

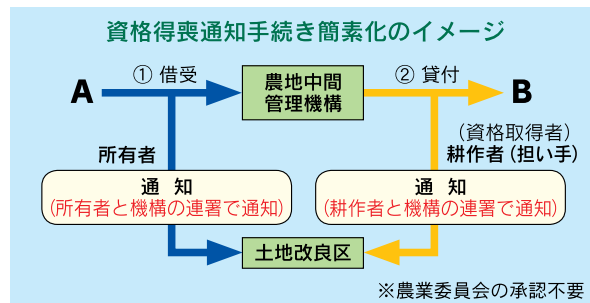
農業用水の配分調整をルール化するため、利水調整規程の作成が義務化されました。

(4) 土地改良施設の管理への参加

地域住民を構成員とする団体を施設管理准組合員とすることができます。

施設管理准組合員には、土地改良施設の管理への協力を求めることができます。

(1)～③の准組合員資格、(4)の施設管理准組合員については、理事会で、(3)の利水調整規程については、土地改良施設管理委員会、理事会で検討し、第 34 回通常総代会（令和2年3月開催予定）に諮る予定です。



○土地改良区の体制の改善に関すること

(1) 総代会制度の見直し

- ① 総代の選挙について、選挙管理委員会による管理が廃止されました。
- ② 総代は、書面や代理人による議決権を行使できるようになります。

(2) 財務制度の見直し

- ① 決算関係書類の作成・公表に係る手続き規程を整備する。
- ② 監事のうち一人以上は、原則として員外監事を選任するものとする。

(1)～②の書面、代理人による議決権行使導入、(2)～②の員外監事選任については、理事会で検討し、第 34 回通常総代会に諮る予定です。

賦課金は期限内に納めましょう

令和元年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分	期 日	賦 課 期 日	納 付 期 限	備 考
1. 経 常 賦 課 金		令和元年 7月10日	令和元年 8月13日	経常経費
2. 償 還 賦 課 金		令和元年 10月 1日	令和元年 10月31日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- ① 秋田おばこ農業協同組合の各支店、秋田ふるさと農業協同組合の金沢支店及び秋田県田沢疏水土地改良区事務所において、窓口で納付する。
- ② 秋田銀行大曲駅前支店及びゆうちょ銀行の口座番号へ振込により納付する。
- ③ 秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田銀行及びゆうちょ銀行の指定口座から口座振替及び自動払込により納付する。

新 総 代 就 任

任期満了による総代総選挙が、平成 31 年 1 月 22 日に告示され、各選挙区とも立候補者数が定数を 超えなかったため、無投票により 58 名の総代が当選されました。各選挙区の総代は次の方々です。

なお、総代の任期は平成 31 年 2 月 16 日から令和 5 年 2 月 15 日までとなります。

(敬称略)

第 1 選挙区

仙 北 市 (旧田沢湖町、玉川右岸の旧角館町)

千 葉 和 義 佐々木 和 明 草 弼 實 樋 口 博 仁
津 嶋 榮 川 井 武 彦

第 2 選挙区

仙 北 市 (玉川左岸の旧角館町)、大仙市 (旧中仙町)

高 田 慶 一 藤 澤 克 己 村 上 修 晃 信 田 一 穂
高 橋 辰 美 山 手 善 美 高 橋 清 巳 相 馬 己 千 夫
高 橋 健 正

第 3 選挙区

大 仙 市 (旧太田町)

鈴 木 農 夫 廣 高 橋 一 彰 藤 田 栄 喜 服 部 義 一
小 松 良 和 佐 藤 隆 康 倉 田 藤 兵 衛 野 中 清 美
高 橋 正 人 高 橋 栄 耕 高 橋 一 三 佐々木 勝 己
高 橋 敬 悦 小 松 龍 昇 佐々木 信 尾 鈴 木 誠 一

第 4 選挙区

美 郷 町 (旧千畑町)

藤 嶋 政 春 齊 藤 誠 橘 隆 一 高 橋 秋 男
高 橋 喜 彦 高 階 清 貴 西 鳥 羽 銀 一 栗 林 宏 成
齊 藤 利 夫 高 橋 有 藏 高 橋 修 今 川 健 裕
佐 藤 才 悦 田 口 佐 新 田 一 馬 杉 澤 君 男
高 橋 博 康 近 美 章

第 5 選挙区

美 郷 町 (旧六郷町、旧仙南村)

齊 藤 賢 一 小 田 長 隆 二 傳 野 猛 畠 山 博
藤 井 榮 吉 高 橋 貢 佐々木 義 明 佐 藤 良 孝
齊 藤 昭 雄

今回の総代総選挙により次の11名が退任されました。心より感謝と敬意を表します。

第 2 区 信 田 和 己 様、 藤 田 昭 義 様

第 3 区 小 松 和 男 様、 福 岡 功 一 様

第 4 区 高 橋 彰 様、 照 井 新 一 様、 高 橋 幹 夫 様、 高 橋 敏 道 様

第 5 区 谷 屋 誠 市 様、 近 藤 数 樹 様、 木 村 正 彦 様

計 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

第 1 区 総 代 佐 藤 生 治 様 (平成 31 年 3 月 11 日 ご逝去)

新 役 員 就 任

任期満了による役員総選挙が、平成 31 年 3 月 11 日開催の第 33 回通常総代会において執行され、選挙の結果、理事 20 名・監事 5 名が当選されました。

また、3 月 29 日の互選会において、理事長に高貝久遠（再任）、副理事長に熊谷隆一（再任）、総括監事に石橋臣平（新任）が選出されました。

なお、役員の任期は平成 31 年 3 月 25 日から令和 5 年 3 月 24 日までとなります。



理事長
高 貝 久 遠
(旧太田町)



副理事長
熊 谷 隆 一
(旧千畑町)



庶務係担当理事
星 山 正 美
(旧千畑町)



会計係担当理事
谷 口 章
(旧太田町)



工事係担当理事
千 葉 健
(旧中仙町)



理 事
小 松 義 宏
(旧太田町)



理 事
高 橋 強 志
(旧千畑町)



理 事
清水川 清
(旧千畑町)



理 事
高 橋 成 悦
(旧中仙町)



理 事
泉 芳 博
(旧太田町)



理 事
佐 藤 寿 昭
(旧仙南村)



理 事
高 橋 正 尚
(旧千畑町)



理 事
佐々木 亮 耕
(旧仙南村)



理 事
畑 山 源 太 郎
(旧六郷町)



理 事
高 橋 誠 徳
(旧中仙町)



理 事
三 浦 正 隆
(旧田沢湖町)



理 事
倉 田 正 吾
(旧太田町)



理 事
小 松 幸 進
(旧太田町)



理 事
大 石 一 夫
(旧田沢湖町)



理 事
武 藤 邦 男
(旧千畑町)



総括監事
石 橋 臣 平
(旧田沢湖町)



監 事
高 橋 信 幸
(旧六郷町)



監 事
田 村 誠 市
(旧中仙町)



監 事
菅 原 也 寸 志
(旧太田町)



監 事
高 橋 一 平
(旧千畑町)

退任されました高階眞龍さんには在任期間中のご尽力に対し敬意を表します。

二期事業だより

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より国営田沢二期事業の推進にあたりご支援ご協力いただきありがとうございます。この紙面をお借りし改めて御礼申し上げます。

本事業も、平成23年度の着工から今年度で9年目に入ります。

平成28年度までは老朽化の著しい第二田沢幹線用水路の改修を中心に進めて参りましたが、平成29年度以降、田沢疏水左岸幹線用水路の改修工事も実施しております。

本事業では、昭和12年から平成元年に整備された基幹的農業水利施設において老朽化が進行し、用水の安定供給に支障を来していたことや維持管理に多大な労力と経費を要していたことを踏まえ、施設の更新整備を行っております。

平成30年度補正予算では0.7億円、令和元年度当初予算では16.4億円が措置されており、今年度は、田沢疏水左岸幹線用水路・第二田沢幹線用水路及び神代右岸取水口の工事を進めて参る計画です。

関係者の皆様には、工事の実施にあたり、用地の確保や工事車両の通行などにご協力いただき感謝申し上げます。今後とも、皆様のご理解ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

東北農政局田沢二期農業水利事業所

住所 秋田県大仙市大曲川原町9-17
電話 0187-66-3255
FAX 0187-66-3271

施設管理委員会における現地視察

令和元年 5月16日(木)、田沢疏水土地改良区の施設管理委員会による現地視察が行われました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、施工状況を視察いただきありがとうございました。



仙北市角館町広久内地区にて改修（目地補修）した田沢疏水左岸幹線水路の確認



仙北市角館町広久内地区にて改修（目地補修）した田沢疏水左岸幹線水路の確認

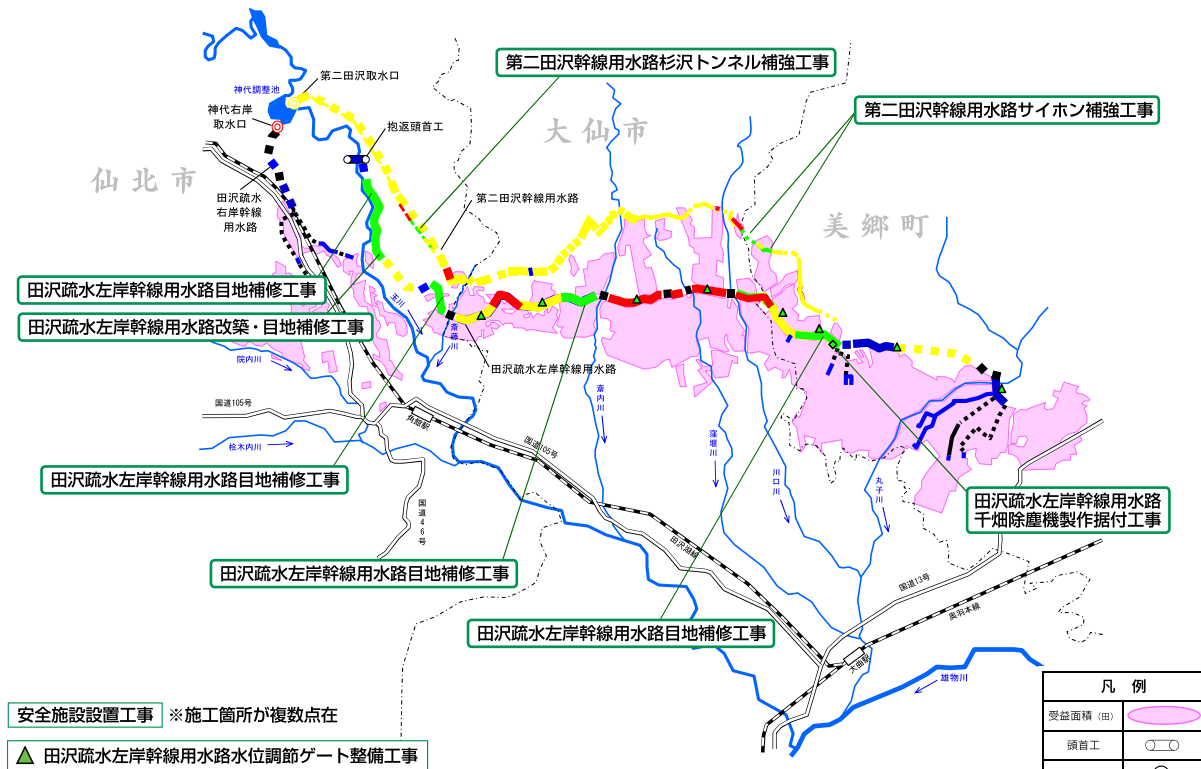


完成した田沢疏水幹線用水路高野水位調節ゲートの説明

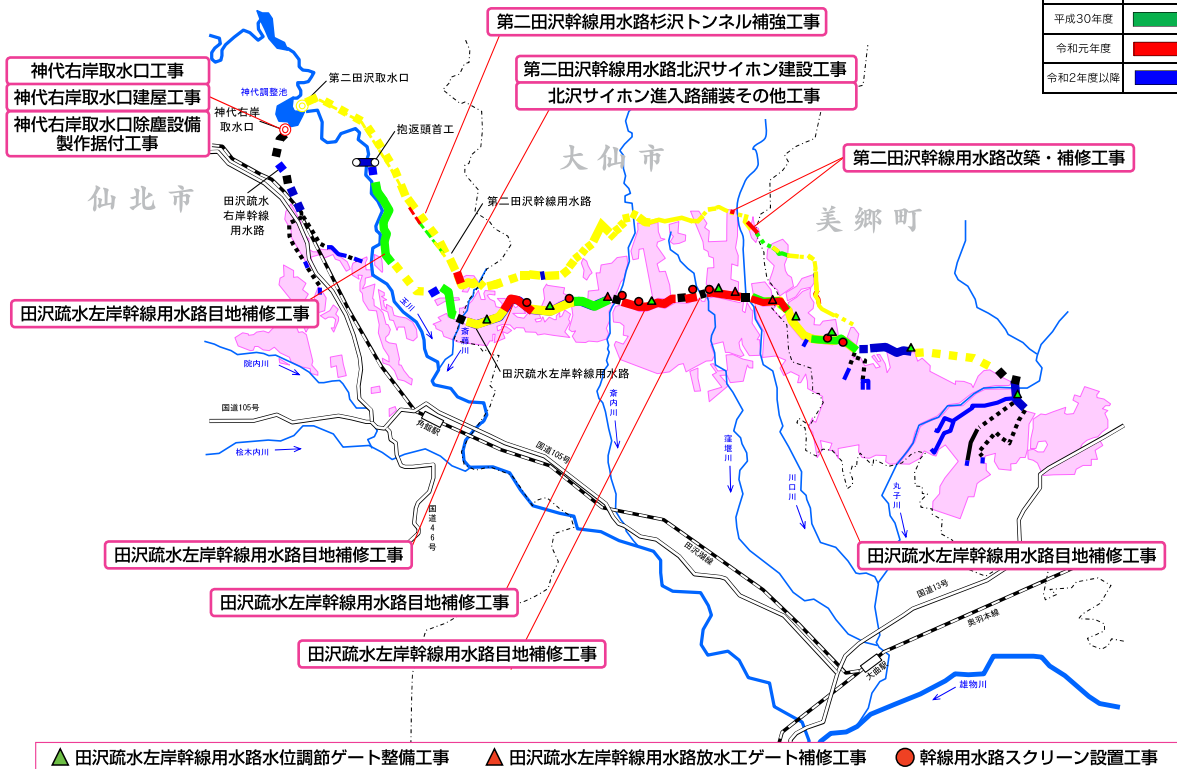


完成した田沢疏水幹線用水路千畑除塵機の説明

平成30年度 工事実施状況



令和元年度 工事実施計画



平成30年度 田沢二期農業水利事業 工事実施状況

1. 田沢疏水左岸幹線用水路 干畑除塵機製作据付工事



着手前



完成



除塵機駆動装置の据付状況



2. 田沢疏水左岸幹線用水路 目地補修工事



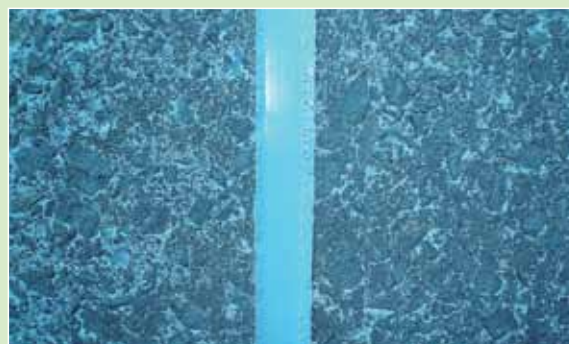
①水路洗浄工の状況



②老朽化した既設目地を撤去、シーリング材を充填



③ジェットヒーター、屋根を設置し、養生を行う



完成

令和元年度 田沢二期農業水利事業 工事実施計画

1. 第二田沢幹線用水路 北沢サイホン建設工事



2. 第二田沢幹線用水路 杉沢トンネル補強工事



3. 田沢疏水左岸幹線用水路 放水ゲート整備工事



斉内川サイホンゲート設備の工事実施予定箇所の現状



水位調整ゲート (塗装劣化)



放水ゲート工事実施予定箇所の現状 (開閉機の腐食)



水位調整ゲート操作室の老朽化

4. 第二田沢幹線用水路改修工事



撤去予定の除塵機



10号分水工

改修工事実施予定箇所の現状



幹線水路水路橋部



コンクリート劣化



コンクリート劣化及び金物の錆

5. 田沢疏水左岸幹線用水路 目地補修工事等



目地からの湧水

目地補修工事
実施予定箇所の
現状



水路側壁の鉄筋露出

断面補修工事
実施予定箇所の
現状

こんな時は、必ず土地改良区に届出をお願いします

届 け 出

資格得喪通知書

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用

農地転用等通知書 地区除外申請書

- ◆農地を宅地等にするとき。
- ◆農地を公共用地(道路等)にするとき。(決済金に伴います)

〈注 意〉

- ※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、
土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われませんのでご注意ください。
- ※**農地の売買及び賃借した場合**、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、
当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意ください。

農地中間管理事業参加者へのお願い

農地中間管理事業による農地の賃貸借につきましては、秋田県農業公社から当土地改良区に通知がありますが、これが賦課の時期に間に合わないこともあります。このため、農地中間管理事業により農地の賃貸借等をした場合は、従来どおり当土地改良区に届け出をしてくださるようお願いいたします。



農業用水路で人身事故を起こさないために…

小さな水路でもコンクリート舗装され、流れも速いので、特に幼い子供さんは、絶対用水路近くで遊ばせないよう、ご家庭で充分注意してくださるようお願いいたします。

ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、不法投棄を防ぎましょう

注意！ 滞納賦課金は 新組合員に 継承されます。

滞納賦課金が発生している農地を売買(競売落札も含む)等により取得した場合、**土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)**により新たな権利者(取得者)に滞納賦課金が継承され、支払い義務を負うことになります。

トラブルを防ぐため、**農地を売買等で取得される方は事前に当土地改良区に滞納金の有無について確認をお願いいたします。**

滞納賦課金について

賦課金を滞納している組合員に対しては、関係機関の協力を得ながら徴収にあたりますが、**たび重なる催告にもかかわらず納付に応じない場合は、やむを得ず財産の差押及び差押財産を公売に付することもあります**ので、滞納賦課金の納付をお願いいたします。

賦課金の相談について

賦課金の納付期限を過ぎますと年率7.3%の延滞利息と督促手数料100円が加算されます。賦課金の納付について**特別な事情がある方は、当土地改良区まで必ずご相談くださるようお願いいたします。**

お
知
ら
せ
と
お
願
い

用水の利用について

かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。

雨不足により渇水が起これると、**取水制限**や**番水**の対応を余儀なくされることもあります。

土地改良区としても用水配分には充分気を配っておりますので、限られた水を有効に利用するためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。

◆掛け流しをしない◆

取水は時間を決めて、
なるべく用水路に水を戻す

◆水口板の調整◆

水路の高さいっぱい
に止めない

◆下流の事を考えた取水◆

用水の独占をやめ、
公平な水配分を心がける

◆水路溝畔の管理◆

水路に垂れ下がった草や根、コケは、
水の流れを妨げ下流に水が届かない
ので取り除く

職 員 退 職

(平成31年3月31日付)

事務局長 田村 敏一

平成26年4月1日奉職以来5年間ご尽力いただきました。
心より感謝申し上げますと共に今後のご活躍とご多幸を
祈念申し上げます。

新 規 採 用 職 員



事務局長
佐藤 猛

「事件は会議室で起きているんじゃない! 現場で起きているんだ!!」の精神で組合員のために勤めます。よろしくお願いします。



施設管理課主事
三浦 泰寛

一日でも早く皆様のお役に立てるよう励んでいく所存です。
よろしくお願いします。

就業時間のお知らせ

● 4/1～9/30

平日 午前8時30分～午後5時まで

土曜日 午前8時30分～正午まで
ただし第2、第4土曜日は休み

● 10/1～3/31

平日 午前8時30分～午後5時まで

土曜日 休業

令和元年度 職員職務分担

課名	職 名	氏 名
事 務 局 長		佐 藤 猛
基 盤 整 備 担 当 参 事		佐 藤 朗
総 務 課	総 務 課 長	兼 務 事 務 局 長
	課 長 補 佐	藤 川 博 永 (右 岸 担 当)
	課 長 補 佐 庶 務 係 兼 会 計 係	煙 山 ひ と み
	会 計 主 任 兼 主 査 会 計 係 兼 庶 務 係	藤 谷 麻 代
	主 席 務 査 係	村 上 司
施 設 管 理 課	施 設 管 理 課 長	山 手 基 (第二田沢・角館・中仙担当)
	管理責任者兼課長補佐 施設管理係兼工事係	坂 本 智 之 (千畑担当)
	主 査 施設管理係兼工事係	木 村 和 之 (六郷・仙南担当)
	主 施 設 管 理 係	三 浦 泰 寛 (多面的機能支払担当)